

各 位



平成 16 年 7 月 14 日

本店所在地 東京都港区西新橋一丁目10番2号会 社 名 ソフトバンク・インベストメント株式会社(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)代表 者 代表取締役CEO 北 尾 吉 孝問い合せ先 責任者役職名代表取締役COO兼CFO 澤 田 安 太 郎電話番号 03-5501-2711(代表)

## 公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 7 月 14 日開催の取締役会において、エース証券株式会社の株式を公開 買付けによって取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

## 1.公開買付けの目的

対象会社の有する関西圏を中心とした営業ネットワークを最大限に活用することで、 当社グループの証券関連事業における対面営業の事業基盤を飛躍的に拡充し、さらには 当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング、アセットマネジメント、 ブローカレッジの各事業における積極的な事業展開を推進していくことを企図するもの であります。

また、対象会社と当社の証券子会社が展開する証券関連事業との相乗効果を極大化するとともに、相互の業務システム等の積極的な効率化を推進することにより、より付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

なお、公開買付けに際しては、エース証券取締役会及びエース証券の筆頭株主である 野村土地建物株式会社並びに株式会社野村総合研究所の賛同のもとに友好的に行なわれ る予定であります。

## 2. 公開買付けの概要

## (1)対象会社の概要

商号 エース証券株式会社

主な事業内容 証券業

設立年月日 昭和6年2月21日

本店所在地 大阪市中央区本町二丁目 6 番 11 号

代表者 取締役社長 乾 裕

資本の額 5,100 百万円 (平成 16 年 3 月 31 日現在)

大株主および所有株式数の割合(平成16年3月31日現在)

野村土地建物株式会社 32.90% エース証券従業員持株会 7.97% 株式会社野村総合研究所 4.99% 株式会社りそな銀行 4.98% 松下電器産業株式会社 3.55% 朝日火災海上保険株式会社 2.64% 株式会社三井住友銀行 2.57% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.44% 敷島印刷株式会社 2.28% 静岡信用金庫 1.67%

当社との関係

資本関係、人的関係はありません。

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3)公開買付け期間

平成16年7月15日(木曜日)から平成16年8月5日(木曜日)まで。

(4)買付け等の価格

1株につき金215円

(5)買付け価格算定の基礎

対象会社の資産状態、財務状況、将来収益、発行株式数、および非市場性等を総合的に勘案して決定いたしました。

(6) 買付予定株式総数

買付予定株式総数 25,000,000 株(買付予定株式数及び超過予定株式数の合計) (買付予定株式数 13,990,700 株、超過予定株式数 11,009,300 株)

- (注) 但し、株主から応募を受けた株式総数が 13,990,700 株 (議決権比率 37.98%) 未満であったときは、応募株券の全部の買付けを行わないものとします。応募株券の合計が 25,000,000 株を超過するときは、その超過部分全部の買付けを行わず、応募株主から法令の定めに基づきあん分比例方式により買付けるものとします。
- (7)公開買付けによる所有株式の異動

買付け前所有株式数 公開買付け者 0株

特別関係者 0株

買付け後所有株式数 25,000,000 株 (所有比率 67.74%)

- (注1) 買付け後所有株式数は、買付予定株式総数 25,000,000 株を買い付けた場合の株式数です。
- (注2) 所有比率は、対象会社が平成 16年6月29日に提出した平成16年3月期 (第86期)有価証券報告書記載の発行済普通株式総数36,907,414株(平 成16年6月29日現在)を基準に算出しています。
- (注3) 買付予定株式数 13,990,700 株を買付けた場合に当社が取得する議決権は 37.98%となります。
- (注4) 議決権の比率の計算は、議決権の数 36,835 個(平成 16 年 3 月 31 日現在) を基準に算出しています。
- (8)公開買付開始公告日

平成16年7月15日(木曜日)

(9)公開買付代理人

ワールド日栄フロンティア証券株式会社

東京都中央区日本橋兜町1番6号

(注) 本公開買付代理人以外の証券会社を経由した応募の受付は行なわれません。

- (10)買付けに要する資金
  - 5,375,000,000 円
  - (注)上記買付代金は、買付予定株式総数 25,000,000 株を買付けた場合の見積額です。
- (11)公開買付けの撤回等

証券取引法施行令第 14 条第 1 項第 1 号イないしチ、第 2 号イないしト、並びに同条第 2 項第 3 号ないし第 6 号に定める事項のいずれかが生じた場合には、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

- 3.対象会社又はその役員との本公開買付けに関する合意の有無本公開買付けについては、対象会社の取締役会にて賛同を得ています。
- 4.今後の見通し

本公開買付けによる影響は、現時点では未定であります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

ソフトバンク・インベストメント株式会社 IR室 03-5501-2711